

# 第94回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2019年6月27日(木曜日)

午前10時(受付開始 午前9時予定)

場 所

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

東京會館 3階 「ローズ」

今回から会場を上記の場所に変更いたしました。  
末尾の「第94回 定時株主総会会場ご案内」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬制度に係る額及び内容改定の件

目 次

招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	25
連結計算書類	50
計算書類	52
監査報告書	54

## 議決権行使のお願い

当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使してください。詳細は3ページから4ページまでをご覧ください。



株主総会ご出席株主様への記念品のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



株主の皆様へ

**三菱重工業株式会社**

取締役社長 泉澤 清次

1. 日 時 2019年6月27日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号  
東京會館 3階 「ローズ」

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項 第 1 号 2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の  
連結計算書類監査結果報告の件
- 第 2 号 2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)  
計算書類報告の件

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会をここに記載のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、「議決権行使のご案内」(3ページから4ページまで)に記載のとおり書面又はインターネット等によって議決権を行使することができます。

後記の株主総会参考書類(5ページから24ページまで)をご検討いただき、2019年6月26日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

2019年6月7日

決議事項	第1号議案	剰余金の処分の件
	第2号議案	監査等委員でない取締役6名選任の件
	第3号議案	監査等委員である取締役4名選任の件
	第4号議案	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対する 株式報酬制度に係る額及び内容改定の件

### インターネット開示に関する事項

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(下記)に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。
  - ①事業報告の「会社の新株予約権に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制」
  - ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに「(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(下記)に掲載いたします。

## 議決権行使のご案内

次のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### ▶ 株主総会にご出席



本招集ご通知に同封しております議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

日 時 2019年6月27日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時予定)  
場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号 東京會館 3階「ロース」

- ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。この場合、代理人として行使する議決権行使書用紙及び委任状に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。
- ・株主総会にご出席の場合は、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

### ▶ 書面による議決権の行使



後記の株主総会参考書類(5ページから24ページまで)をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱います。

議決権行使の期限 2019年6月26日(水曜日)午後5時30分到着分まで

#### ■ 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書					行使できる議決権の数
私は、2019年6月27日開催の三菱重工業株式会社第94回定時株主総会の各議案につき、下記(賛否を○印で表示)の議決権行使権を行使します。 (2019年6月1日現在)					ご所有株式数
議案	第1号	第2号	第3号	第4号	行使できる議決権の数
原案に対し	賛	賛(ただし、全無効)	賛(ただし、全無効)	賛	
	否	否	否	否	

各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱います。

お 願 い  
1. 株主総会にご出席の場合は、左の議決権行使書用紙をこの部分に貼り置き、会場受付にご提出ください。  
2. 代理人により議決権を行使される場合は、左の議決権行使書用紙をこの部分に貼り置き、会場受付にご提出ください。  
3. 議決権行使書用紙に記入する場合は、この部分に切り取り、封筒に入れて封筒に「議決権行使書」として記入してください。

【インターネットによる議決権の行使】  
インターネット上の専用システムにログインし、各議案の賛否をパソコン・スマートフォンは無線LANから、「株主総会参考書類」の「議決権行使書用紙」(5ページから24ページ)にアクセスしてください。下記のログインIDとパスワードを入力してログインし、画面の指示に従って、2019年6月26日午後5時30分までにご提出ください。

ログイン用QRコード

ログインID  
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
XXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXX  
三菱重工業株式会社

こちらに、各議案への賛否を○印で表示ください。

#### 第1号議案 第4号議案

・賛成の場合 「賛」に○印

・反対の場合 「否」に○印

#### 第2号議案 第3号議案

・全員賛成の場合 「賛」に○印

・全員反対の場合 「否」に○印

・一部の候補者に反対の場合 「賛」に○印を表示の上、賛の右かっこ内に否とされる候補者の番号(株主総会参考書類において、各候補者に一連番号を付してあります。)をご記入ください。

### ▶ インターネットによる議決権の行使



後記の株主総会参考書類(5ページから24ページまで)をご検討いただき、「株主総会に関するお手続きサイト」(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスして議案に対する賛否をご入力ください。詳細は、次ページの「インターネットによる議決権の行使について」をご参照ください。

議決権行使の期限 2019年6月26日(水曜日)午後5時30分まで

同一の議案につき重複して議決権を行使された場合の取扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合、インターネットによる議決権行使を有効とします。
- (2) 上記(1)の場合を除き、重複して議決権を行使された場合、最後に行われた議決権行使を有効とします。

## インターネットによる議決権の行使について

### 1. 議決権行使サイトへのアクセス等について

#### QRコードを読み取る方法

スマートフォンから議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」を読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続します。画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力ください。

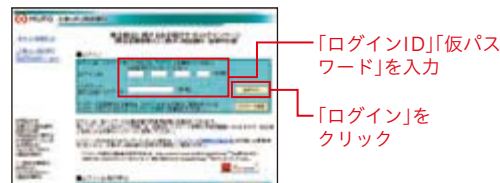


- ・セキュリティの観点からQRコードでの議決権行使は1回のみとなります。議決権行使内容を変更する場合は、QRコードを読み取っても議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
  - ・機種により、QRコードでログインできない場合があります。この場合には、右記「ログインID・パスワードを入力する方法」にて議決権を行使ください。
- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

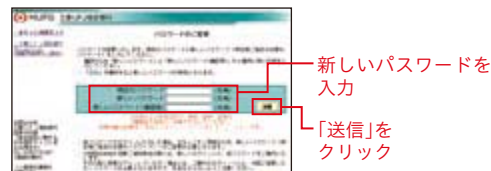
#### ログインID・パスワードを入力する方法

「株主総会に関するお手続きサイト」(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスし、画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使書用紙に記載された「ログインID」「仮パスワード」(又は株主様が登録されたパスワード)を入力しクリック



新しいパスワードを登録する(初回のみ)



### 2. インターネットによる議決権の行使に関する注意事項等

- (1) パソコンからお手続きされる場合には「本サイト利用規定」及び「本サイト利用ガイド」を、スマートフォンからお手続きされる場合には「利用規定」及び「利用ガイド」を、携帯電話からお手続きされる場合には「ご利用案内」を必ずご覧ください。
- (2) 携帯電話からお手続きされる場合は、T L S 暗号化通信及び携帯電話情報送信が可能な機種をご利用ください。
- (3) 毎日午前2時から午前5時まで取扱いを休止します。
- (4) 「株主総会に関するお手続きサイト」へのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。
- (5) 「株主総会に関するお手続きサイト」のご不明な点は、以下にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027** (通話料無料)  
受付時間 午前9時から午後9時まで

株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加される株主様は、当該プラットフォームをご利用ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社は「2018事業計画」における目標数値として、2020年度のROEを11%、また自己資本を1兆6,500億円と定め、その達成までの過程においては「事業成長」と「財務健全性」とのバランスを考慮しながら、連結配当性向30%を目処に株主還元を行うことを基本方針としております。

当該方針を踏まえ、当年度の業績や財政状態等を総合的に勘案し、定款第45条に定める期末配当金につきましては、1株につき65円とさせていただきたいと存じます。なお、昨年12月に1株につき65円の間配当金をお支払いしておりますので、年間の配当金は前年度（2017年度）から1株当たり10円増配の1株当たり130円となります。

### 1 配当財産の種類

金銭

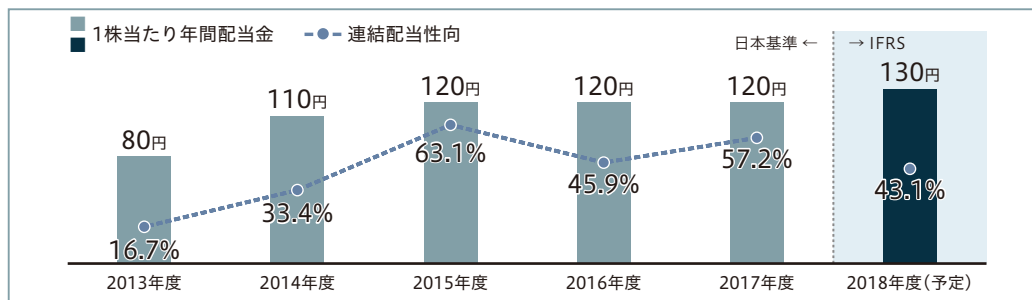
### 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金65円 総額 21,876,587,070円

### 3 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月28日

（ご参考） 1株当たり年間配当金及び連結配当性向の推移



## 第2号議案

## 監査等委員でない取締役6名選任の件

現在の監査等委員でない取締役6名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、これに伴い監査等委員でない取締役6名の選任をお願いするものであります。  
監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位及び担当	取締役会出席回数 (2018年度)	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
1	みやなが しゅんいち 宮永 俊一	再任	取締役会長	14回 / 14回	11年
2	いづみさわ せいじ 泉澤 清次	再任	*取締役社長、CEO※1兼CSO※2	14回 / 14回	2年
3	こぐち まさのり 小口 正範	再任	*取締役、副社長執行役員、CFO※3	14回 / 14回	4年
4	みしま まさひこ 三島 正彦	新任	(新任)	-	-
5	しのほら なおゆき 篠原 尚之	再任 社外 独立	取締役	14回 / 14回	4年
6	こばやし けん 小林 健	再任 社外 独立	取締役	13回 / 14回	3年

※1 CEO (Chief Executive Officer)

※2 CSO (Chief Strategy Officer)

※3 CFO (Chief Financial Officer)

(注) \*印は代表取締役を示します。



1

みやなが しゅんいち  
宮永 俊一

再任

(1948年4月27日生 満71歳)

当社における地位及び担当	取締役会長
所有する当社株式の数	27,200株
取締役在任年数（本株主総会終結時）	11年
2018年度における取締役会への出席回数	14回／14回

#### 略 歴

1972年 4月	当社入社	2008年 6月	*当社取締役、常務執行役員、機械・鉄構事業本部長
2006年 4月	当社執行役員、機械事業本部副事業本部長	2011年 4月	*当社取締役、副社長執行役員、社長室長
2006年 5月	当社執行役員、機械・鉄構事業本部副事業本部長	2013年 4月	*当社取締役社長
2008年 4月	当社常務執行役員、機械・鉄構事業本部長	2014年 4月	*当社取締役社長、CEO
		2019年 4月	当社取締役会長（現職）

(注) \*印は代表取締役を示します。

#### 重要な兼職の状況

三菱自動車工業株式会社取締役

#### 取締役候補者とした理由

宮永俊一氏は、当社において機械・鉄構事業の運営に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、2013年4月から2019年3月までは取締役社長として、ドメイン制への移行など経営改革を推進し、優れた経営手腕を發揮してきました。2019年4月からは取締役会長を務め、取締役会議長として当社経営の監督を行っており、これらの経験・実績を踏まえ、経営の監督の中心的役割を担う者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたします。

#### 候補者と当社との特別の利害関係

宮永俊一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。





2

泉澤 清次

再任

(1957年9月3日生 満61歳)

当社における地位及び担当	*取締役社長、CEO兼CSO
所有する当社株式の数	2,000株
取締役在任年数（本株主総会終結時）	2年
2018年度における取締役会への出席回数	14回／14回

## 略 歴

1981年 4月 当社入社	2016年 4月 当社執行役員、技術戦略推進室長
2008年 4月 当社技術本部技術企画部長	2017年 6月 当社取締役 常勤監査等委員
2011年 4月 当社技術統括本部技術企画部長	2018年 6月 *当社取締役、常務執行役員、CSO、 グループ戦略推進室長
2013年 4月 三菱自動車工業株式会社常務執行役員	2019年 4月 *当社取締役社長、CEO兼CSO（現職）
2013年 6月 同社取締役	

(注) \*印は代表取締役を示します。

## 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 取締役候補者とした理由

泉澤清次氏は、当社において研究開発、技術管理、技術開発戦略関連業務に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、当社技術基盤の強化、発展に大きく貢献してきました。2017年6月からは監査等委員である取締役を務め、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に尽力し、また、2018年6月からはCSO、2019年4月からは取締役社長として、当社全体の戦略の立案・推進、グローバル体制の構築等を推進してきました。同氏は現在当社業務執行体制における最高責任者（CEO）であり、経営の指揮を執る者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者いたします。

## 候補者と当社との特別の利害関係

泉澤清次氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



# 3

こぐちまさのり  
**小口 正範**

再任

(1955年7月12日生 満63歳)

当社における地位及び担当	*取締役、副社長執行役員、CFO
所有する当社株式の数	4,500株
取締役在任年数（本株主総会終結時）	4年
2018年度における取締役会への出席回数	14回／14回

## 略 歴

1978年 4月	当社入社	2018年 4月	*当社取締役、副社長執行役員、CFO、グループ戦略推進室長
2014年 4月	当社執行役員、グループ戦略推進室長	2018年 6月	*当社取締役、副社長執行役員、CFO（現職）
2015年 6月	*当社取締役、常務執行役員、CFO、グループ戦略推進室長		

(注) \*印は代表取締役を示します。

## 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 取締役候補者とした理由

小口正範氏は、当社において経理・財務関連業務や経営企画業務に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、当社財務体質の改善や、戦略的事業評価制度の導入をはじめとした事業管理手法の革新等に大きく貢献してきました。2015年6月からはCFOを務め、経済情勢や事業環境に応じた財務活動等を推進しており、当社の財務に精通した者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたします。

## 候補者と当社との特別の利害関係

小口正範氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



4

み し ま ま さ ひ こ  
三島 正彦

新任

(1956年7月14日生 満62歳)

当社における地位及び担当	(新任)
所有する当社株式の数	3,400株
取締役在任年数(本株主総会終結時)	-
2018年度における取締役会への出席回数	-

#### 略 歴

1979年 4月	当社入社	2018年10月	当社常務執行役員、GC※、グループ戦略推進室事業リスク総括部長
2014年 4月	当社グループ戦略推進室リスクソリューション室長	2019年 1月	当社常務執行役員、GC、事業リスク総括部長
2015年 4月	当社執行役員フェロー、グループ戦略推進室リスクソリューション室長	2019年 4月	当社常務執行役員、GC(現職)
2016年 4月	当社執行役員、グループ戦略推進室事業リスク総括部長		

#### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

#### 取締役候補者とした理由

三島正彦氏は、当社において機械・鉄構事業の運営や事業リスク管理業務に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、当社事業全般にわたるリスクの低減や、大型事案の対処等に大きく貢献してきました。2018年10月からはGCを務め、当社の事業環境等に応じたリスク管理、総務、法務、経営監査等の業務を推進しており、当社のガバナンスに精通した者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、取締役候補者といたします。

#### 候補者と当社との特別の利害関係

三島正彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

※GC (General Counsel)



5

しのはらなおゆき

篠原 尚之

再任 社外 独立

(1953年2月8日生 満66歳)

当社における地位及び担当	取締役
所有する当社株式の数	900株
社外取締役在任年数（本株主総会終結時）	4年
2018年度における取締役会への出席回数	14回／14回

#### 略 歴

1975年 4月	大蔵省入省	2010年 3月	同基金副専務理事（2015年2月まで）
2006年 7月	財務省国際局長	2015年 6月	当社取締役（現職）
2007年 7月	同省財務官	2015年 7月	東京大学政策ビジョン研究センター教授（2018年3月まで）
2009年 7月	同省顧問		
2010年 2月	国際通貨基金（IMF）特別顧問		

#### 重要な兼職の状況

株式会社メディア工房監査役

#### 社外取締役候補者とした理由

篠原尚之氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、財務官や国際通貨基金（IMF）副専務理事を務めるなど、行政官として得た財政金融政策に関する幅広い見識や国際機関の幹部として得たグローバルな視点を有しており、同氏から、社外取締役として当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことが、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたします。

#### 候補者と当社との特別の利害関係

篠原尚之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 独立性に関する事項

篠原尚之氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（19～20ページに掲載）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

なお、同氏が教授を務めていた国立大学法人東京大学は、当社の取引先及び寄附先ですが、当社と同大学との取引金額及び当社から同大学への寄附金額はいずれも「社外取締役の独立性基準」に定める金額基準を超えるものではなく、同氏の独立性に何ら影響を与えないと判断しております。



# 6 小林 健

こばやしけん

再任 社外 独立

(1949年2月14日生 満70歳)

当社における地位及び担当	取締役
所有する当社株式の数	700株
社外取締役在任年数（本株主総会終結時）	3年
2018年度における取締役会への出席回数	13回／14回

## 略 歴

1971年 7月	三菱商事株式会社入社	2010年 6月	同社取締役 社長
2007年 6月	同社取締役 常務執行役員	2016年 4月	同社取締役会長（現職）
2008年 6月	同社常務執行役員	2016年 6月	当社取締役（現職）
2010年 4月	同社副社長執行役員		

## 重要な兼職の状況

三菱商事株式会社取締役会長  
三菱自動車工業株式会社取締役  
日清食品ホールディングス株式会社取締役

## 社外取締役候補者とした理由

小林健氏は、三菱商事株式会社の取締役社長や取締役会長を務めるなど、幅広い事業分野に精通し、グローバルな市場で活躍する経営トップとしての豊富な知見・経験等を有しており、同氏から、社外取締役として当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことが、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き社外取締役候補者としています。

## 候補者と当社との特別の利害関係

小林健氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 独立性に関する事項

小林健氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（19～20ページに掲載）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

なお、同氏が取締役会長を務める三菱商事株式会社と当社との間には取引関係がありますが、同社と当社との取引金額は「社外取締役の独立性基準」に定める金額基準を超えるものではなく、同氏の独立性に何ら影響を与えるものではないと判断しております。

- (注) 1. 篠原尚之及び小林健の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、篠原尚之及び小林健の各氏を、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ており、各氏が監査等委員でない取締役として選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、篠原尚之及び小林健の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。各氏が選任された場合、当社は各氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 小林健氏が社外取締役として在任している三菱自動車工業株式会社において、同氏就任前の2016年4月に同社製車両の燃費試験における不正行為の事実が判明しました。また、同氏就任後の同年9月に、国土交通省から、当該不正行為のあった車両の燃費値の再検証のために同社にて行った社内試験においても、不正行為があったとの指摘を受けました。さらに、2017年1月及び7月に、消費者庁から、燃費試験における不正行為があった同社製車両のカタログ等の表示において、不当景品類及び不当表示防止法に違反する行為があったとして、措置命令及び課徴金納付命令を受けました。2018年5月には、同社岡崎製作所の一部の外国人技能実習生に対して、外国人技能実習機構から認定を受けた技能実習計画に従った技能実習を行わせていなかったことが判明し、2019年1月に、厚生労働省から、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に基づき、技能実習計画の認定取消し及び改善命令を受けました。同氏は、いずれの事実についても認識しておりませんが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点到立ち、注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の判明後は、当該事実についての徹底した調査及び再発防止を指示するなど、その職責を果たしております。

## 第3号議案

## 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役5名のうち、後藤敏文氏、畔柳信雄氏、クリスティーナ・アメージャン氏及び伊東信一郎氏の4名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席回数 (2018年度)	監査等委員会出席回数 (2018年度)	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
1	後藤 敏文 <small>ごとう としふみ</small> <span>再任</span>	取締役 常勤監査等委員	14回 / 14回	17回 / 17回	2年
2	クリスティーナ・ アメージャン <small>Christina Ahmadjian</small> <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	取締役 監査等委員	13回 / 14回	16回 / 17回	7年
3	鵜浦 博夫 <small>うのうら ひろお</small> <span>新任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	(新任)	-	-	-
4	平野 信行 <small>ひらの のぶゆき</small> <span>新任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	(新任)	-	-	-

(ご参考)

加藤博樹氏は、引き続き監査等委員である取締役として在任いたします。



1

ご と う と し ふ み  
後藤 敏文

再任

(1957年6月10日生 満61歳)

当社における地位及び担当	取締役 常勤監査等委員
所有する当社株式の数	1,300株
取締役在任年数（本株主総会終結時）	2年
2018年度における取締役会への出席回数	14回／14回
2018年度における監査等委員会への出席回数	17回／17回

#### 略 歴

1982年 4月	当社入社	2014年 4月	当社総務法務部長
2009年10月	当社総務部次長	2017年 6月	当社取締役 常勤監査等委員（現職）
2013年 4月	当社総務法務部次長		

#### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

#### 取締役候補者とした理由

後藤敏文氏は、当社において人事、企画、総務関連業務に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、当社コーポレート・ガバナンス体制の強化等に大きく貢献してきました。2017年6月からは監査等委員である取締役に務めており、常勤の監査等委員の立場から当社経営意思決定に参画することが、監査の実効性の確保や当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き監査等委員である取締役候補者といたします。

#### 候補者と当社との特別の利害関係

後藤敏文氏と当社との間に特別の利害関係はありません。





2  
C h r i s t i n a  
クリスティーナ・  
A h m a d j i a n  
アメージャン

再任 社外 独立

(1959年3月5日生 満60歳)

当社における地位及び担当	取締役 監査等委員
所有する当社株式の数	2,900株
社外取締役在任年数（本株主総会終結時）	7年
2018年度における取締役会への出席回数	13回／14回
2018年度における監査等委員会への出席回数	16回／17回

#### 略 歴

1995年 1月	コロンビア大学ビジネススクール 助教授	2010年 4月	同大学大学院国際企業戦略研究科 研究科長
2001年10月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 助教授	2012年 4月	同大学大学院商学研究科教授
2004年 1月	同大学大学院国際企業戦略研究科教授	2012年 6月	当社取締役
		2015年 6月	当社取締役 監査等委員（現職）
		2018年 4月	一橋大学大学院経営管理研究科教授（現職）

#### 重要な兼職の状況

一橋大学大学院経営管理研究科教授  
株式会社日本取引所グループ取締役

住友電気工業株式会社取締役  
アサヒグループホールディングス株式会社取締役

#### 社外取締役候補者とした理由

クリスティーナ・アメージャン氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、コーポレート・ガバナンスや企業経営等の研究者として培われた幅広い知見とグローバルな視点を有しており、同氏から、監査等委員である社外取締役として当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことが、監査の実効性の確保や当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたします。

#### 候補者と当社との特別の利害関係

クリスティーナ・アメージャン氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 独立性に関する事項

クリスティーナ・アメージャン氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（19～20ページに掲載）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。



3

う の う ら ひ ろ お  
鵜浦 博夫

新任 社外 独立

(1949年1月13日生 満70歳)

当社における地位及び担当	(新任)
所有する当社株式の数	2,000株
社外取締役在任年数（本株主総会終結時）	-
2018年度における取締役会への出席回数	-
2018年度における監査等委員会への出席回数	-

#### 略 歴

1973年 4月	日本電信電話公社入社	2008年 6月	同社代表取締役副社長
2002年 6月	日本電信電話株式会社取締役	2012年 6月	同社代表取締役社長
2007年 6月	同社常務取締役	2018年 6月	同社相談役（現職）

#### 重要な兼職の状況

日本電信電話株式会社相談役

#### 社外取締役候補者とした理由

鵜浦博夫氏は、日本電信電話株式会社の代表取締役社長を務め、同社の国内ビジネス競争力・収益力の強化、海外ビジネスの拡大等に取り組むなど、最先端分野で活躍する経営トップとして豊富な知見・経験等を有しており、同氏から、監査等委員である社外取締役として当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことが、監査の実効性の確保や当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者いたします。

#### 候補者と当社との特別の利害関係

鵜浦博夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 独立性に関する事項

鵜浦博夫氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（19～20ページに掲載）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定としております。



4

ひらののぶゆき  
平野 信行

新任 社外 独立

(1951年10月23日生 満67歳)

当社における地位及び担当 (新任)

所有する当社株式の数 -

社外取締役在任年数（本株主総会最終時） -

2018年度における取締役会への出席回数 -

2018年度における監査等委員会への出席回数 -

## 略 歴

1974年 4月	株式会社三菱銀行入行	2012年 4月	株式会社三菱東京UFJ銀行頭取
2005年 6月	株式会社東京三菱銀行常務取締役 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
2008年10月	株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役	2013年 4月	同社取締役社長
2009年 6月	同行副頭取	2015年 6月	同社取締役 代表執行役社長
	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員	2016年 4月	株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長
2010年 6月	同社取締役	2019年 4月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役会長（現職）
2010年10月	同社取締役副社長		株式会社三菱UFJ銀行取締役（現職）

## 重要な兼職の状況

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
取締役執行役会長  
株式会社三菱UFJ銀行取締役モルガン・スタンレー取締役  
トヨタ自動車株式会社監査役

## 社外取締役候補者とした理由

平野信行氏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの代表執行役社長や株式会社三菱UFJ銀行の頭取・取締役会長を務めるなど、国際的な金融機関のトップとして豊富な知見・経験等を有しており、同氏から、監査等委員である社外取締役として当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことが、監査の実効性の確保や当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者としたします。

## 候補者と当社との特別の利害関係

平野信行氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 独立性に関する事項

平野信行氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（19～20ページに掲載）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定としております。

- (注)1.クリスティーナ・アメージャン、鵜浦博夫及び平野信行の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 2.当社は、クリスティーナ・アメージャン氏を、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ており、また、鵜浦博夫及び平野信行の各氏を独立役員として届け出る予定であります。
- 3.責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- (1)当社は、クリスティーナ・アメージャン氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。同氏が選任された場合、当社は同氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
- (2)当社は、鵜浦博夫及び平野信行の各氏が選任された場合、各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定であります。
- 4.平野信行氏が取締役として在任している株式会社三菱UFJ銀行は、2014年11月に同行と米国ニューヨーク州金融サービス局が合意した事案に関して同機構への報告が遅れるなど適切性を欠いていたことにつき、2017年2月に、英国健全性監督機構との間で、17,850千英ポンドを支払うことに合意いたしました。また、米国通貨監督庁から米国の銀行秘密法に基づくマネーロンダリング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとの指摘を受け、2019年2月に、同監督庁との間で改善措置等を講じることに合意いたしました。

## 第2号議案、第3号議案及び第4号議案に共通するご参考事項

### ■ 取締役候補者の指名及び報酬の決定に当たっての方針と手続き

当社は、社会の基盤作りを担う責任ある企業として、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の監督と執行の分離を進め、外部の視点を含めた健全性・透明性の高い監督の実現と、業務執行の効率性・機動性の向上を図ることを目指しております。

この実現に向け、当社の監査等委員でない取締役として、当社の業務執行に関する豊富な経験と経営者としての視点を持ちつつ、当社経営の根幹に携わる社内出身者を指名するとともに、外部のステークホルダーを考慮しつつ、客観的な視点で経営の監督機能を担う社外取締役を複数名招聘する方針としております。また、監査の実効性を確保する観点から、監査等委員である取締役として、会社経営、法務、財務・会計等の様々な分野につき、それぞれ豊富な知識・経験を有する者をバランスよく選任する方針としております。

取締役候補者の選定に当たっては、上記方針に基づき取締役社長が候補者案を作成し、社外取締役と取締役社長のみにより構成される「役員指名・報酬諮問会議」において、上記方針とそれに基づく候補者案についてそれぞれ審議した上で、取締役会で決定しております。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する報酬の決定に当たっては、手続きの透明性及び健全性を確保するため、「役員指名・報酬諮問会議」において、報酬の算定方法の決定に関する方針等について審議した上で、株主総会で決議された総額の範囲内でその配分を取締役会で決定しております。

### ■ 社外取締役の独立性基準

当社は、株式会社東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断しております。

- 現在において、次の①～⑧のいずれかに該当する者
  - ① 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
  - ② 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
  - ③ 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上高の2%を超える者又はその業務執行者
  - ④ 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者
  - ⑤ 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員（ただし、補助的スタッフは除く）

- ⑥ 当社から、直近事業年度において1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
- ⑦ 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から過去3事業年度の平均で、1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- ⑧ 法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均で、その年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社から受けた先に所属する者（ただし、補助的スタッフは除く）

2. 過去3年間のいずれかの時点において、上記①～⑧のいずれかに該当していた者

### ■ 選任後の取締役会構成

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなる予定であります。

氏名	当社における地位及び担当	代表取締役	監査等委員	社外取締役	独立役員	新任
宮永 俊一	取締役会長					
泉澤 清次	取締役社長、CEO兼CSO	○				
小口 正範	取締役、副社長執行役員、CFO	○				
三島 正彦	取締役、常務執行役員、GC	○				○
篠原 尚之	取締役			○	○	
小林 健	取締役			○	○	
後藤 敏文	取締役 常勤監査等委員		○			
加藤 博樹	取締役 常勤監査等委員		○			
クリスティーナ・アメージャン	取締役 監査等委員		○	○	○	
鵜浦 博夫	取締役 監査等委員		○	○	○	○
平野 信行	取締役 監査等委員		○	○	○	○

## 第4号議案

### 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する 株式報酬制度に係る額及び内容改定の件

#### 1 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社は、当社の取締役のうち、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。以下、本議案において「取締役」という。）に対し、当社の業績等に応じて当社株式の交付等を行う株式報酬制度（以下、本議案において「本制度」という。）について、2015年6月26日開催の第90回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、導入しております。

現在、取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動型報酬並びに株式報酬（本制度に基づく報酬）により構成されていますが、「2018事業計画」に基づくグローバル・グループ経営への移行推進と業績改善を目指すため、中長期のインセンティブとしての株式報酬の割合を高め、取締役の報酬を市場競争力のある水準とし、かつ、より業績連動性の高い報酬体系にするとともに、取締役の自社株保有の促進により、株主の皆様との利益共有を一層高めることといたしたく存じます。

上記株式報酬の拡充に伴い、業績伸長時に、本制度において当社が抛出する金員の額及び当社が取締役に対し当社の業績等に応じて付与する株式交付ポイント（以下、本議案において「株式交付ポイント」という。）が、現行の当該金員の限度額及び株式交付ポイントの上限を超過する可能性があることから、本制度の改定（以下、本議案において「本制度改定」という。）について、ご承認をお願いするものであります。

なお、本制度は、本制度改定後も、2015年6月26日開催の第90回定時株主総会においてご承認いただきました監査等委員でない取締役（社外取締役を含む。）に対する金銭報酬の支給限度額（1事業年度当たり総額12億円）の範囲内で支給する基本報酬及び業績連動型報酬とは別に、取締役に対して株式報酬を支給するものであります。

#### 2 本制度改定の内容

当社は、金員を抛出して、要件を満たす取締役を受益者とする信託期間3年の信託（以下、本議案において「本信託」という。）を設定（信託期間の延長を含む。以下、本議案において同じ。）しておりますが、当社が抛出する金員の限度額（本制度の対象期間（後記3.（2）のとおり）である3事業年度毎の限度額）について、合計12億円を24億円に改定するとともに、当社が取締役に付与する株式交付ポイントの総数の上限について、1事業年度当たり500,000ポイントを1,000,000ポイント（対応する当社株式の数にして100,000株相当）に改定するものであります。

#### 3 本制度改定後の内容等

##### (1) 概要

本制度は、当社が本信託に金員を抛出し、本信託が、信託管理人（本信託の管理行為を行う者をいい、当社から独立した第三者）の指図に従い、当社が抛出した金員を原資として、当社株式を当社又は株式市場から取得の上、当社が取締役に対し、株式交付ポイントに基づき、当該当社株式及び当該当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、本議案において「当社株式等」という。）を交付又は支給（以下、本議案において「交付等」という。）する株式報酬制度です。



①本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）
②当社が拠出する金員の限度額	対象期間である3事業年度毎に合計24億円
③取締役に交付等がなされる当社株式の数（換価処分の対象となる当社株式の数を含む。）の上限	取締役に付与する株式交付ポイントの総数の1事業年度当たりの上限は、1,000,000ポイント
④本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	<p>上記の株式交付ポイントの総数の上限を株式交付ポイント10ポイント＝当社株式1株として換算した場合の当社株式の数（100,000株）の当社発行済株式総数（2019年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.03%</p> <p>（注）2017年10月1日付で実施した株式の併合（当社株式10株を1株に併合）に伴い、1ポイント当たりの当社株式の数を1株から0.1株に調整しております。</p>
⑤業績係数の内容	各事業年度における税引前利益等に応じて変動
⑥取締役に對する当社株式等の交付等の時期	原則として、株式交付ポイントの付与から3年経過後

## (2) 当社が拠出する金員の限度額

本制度は、連続する3事業年度（以下、本議案において「対象期間」という。）を対象とします。

なお、当社は、2018年5月8日開催の取締役会において、本制度の継続を決議しており、現時点における本制度の対象期間は、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度となっております。

当社は、対象期間毎に合計24億円を限度額とする金員を拠出し、本信託を設定します。また、当社は、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続することがあります。その場合、対象期間毎に本信託の信託期間を延長し、当社は、当該延長された対象期間毎に追加拠出を行い、取締役に對する株式交付ポイントの付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日時点で信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与された株式交付ポイント数に相当する当社株式で交付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下、本議案において「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の額と追加拠出される金員の額の合計額を24億円の範囲内とします。

- (3)取締役に交付等される当社株式の数（換価処分の対象となる当社株式の数を含む。）の算定方法及び上限  
当社は、株式交付ポイントを毎年各取締役に付与します。各取締役に1事業年度当たり1に付与する株式交付ポイントの合計数は、以下に記載する算定式により決定します。

【1事業年度当たり1に付与する株式交付ポイントの算定式】

株式交付ポイント = 基準ポイント（※1）×業績係数（※2）

※1 基準ポイントは、各取締役の役位、職務執行の内容及び責任等に応じて決定します。

※2 業績係数は税引前利益等に応じて決定します。

当社が取締役に付与する株式交付ポイントの総数は、1事業年度当たり1,000,000ポイント（対応する当社株式の数にして100,000株相当）を上限とします。本信託を通じて各取締役に交付される当社株式の数及び本信託が換価して得た換価処分金相当額の金銭の支給がなされる当社株式の数の合計数は、各取締役に付与された株式交付ポイント10ポイント当たり当社株式1株として決定されます（※3）。ただし、本信託に属する当社株式が株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合は、当社は、株式交付ポイント1ポイントに対応する当社株式の数をその比率等に応じて合理的な方法により調整します。

※3 2017年10月1日付で実施した株式の併合（当社株式10株を1株に併合）に伴い、1ポイント当たりの当社株式の数を1株から0.1株に調整しております。

また、信託期間中に本信託が取締役に交付等をするために取得する当社株式の数は、かかる1事業年度当たりの株式交付ポイントの総数の上限に、信託期間の年数である3を乗じた数に相当する株式の数（300,000株）を上限とします。

- (4)取締役に対する当社株式等の交付等の方法及び時期

受益者要件を満たした取締役は、原則として株式交付ポイントの付与から3年経過後（ただし、当該期間経過前に取締役を退任する場合は退任時点）に、所定の受益者確定手続を行うことにより、当該株式交付ポイントに対応する当社株式等の交付等を受けることができます。この場合、当該取締役は、当該株式交付ポイントに対応する当社株式の50%（単元未満株式数は切捨て）の交付を受けるとともに、残りの株式を本信託が換価して得た換価処分金相当額の金銭の支給を受けることとなります。

- (5)本信託に属する当社株式に関する議決権

本信託に属する当社株式（すなわち上記(4)により取締役に交付等が行われる前の当社株式）については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

- (6)その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、取締役会において定めるものとします。

**4** 本制度の対象となる取締役の員数

本制度の対象となる取締役の員数は、第2号議案「監査等委員でない取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと4名となります。



## 監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等についての監査等委員会の意見

監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等については、「役員指名・報酬諮問会議」に監査等委員である社外取締役3名全員が出席して意見を述べ、また常勤の監査等委員が当社取締役会及び取締役に係る基本的な枠組み・考え方や候補者選定の方針のほか、報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法等を確認し、監査等委員会において報告、協議いたしました。

この結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等のいずれについても会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

以 上

# 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 三菱重工グループの現況に関する事項

### 1 事業の経過及びその成果

#### 概況

当事業年度における世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等の影響を受けて、中国での景気停滞や欧州経済の減速が見られたものの、米国では緩やかに景気拡大が続きました。我が国経済も、雇用の回復や個人消費の持ち直しなどを背景に、緩やかな回復基調が続きました。

#### ■ 受注、売上及び損益

このような状況の下、当事業年度における当社グループの連結受注高は、インダストリー＆社会基盤部門が増加したものの、回復が若干遅れたパワー部門と航空・防衛・宇宙部門が減少したことにより、前年度並みの3兆8,534億円となりました。

売上収益は、パワー部門とインダストリー＆社会基盤部門が増加したものの、航空・防衛・宇宙部門で減少したことにより、前年度並みの4兆783億円となりました。

事業利益は、全ての部門で増加したことに加え、固定資産売却益を計上したことなどにより、前年度を1,285億円上回る1,867億円、税引前利益は前年度を1,433億円上回る1,826億円となりました。

また、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年度を1,086億円上回る1,013億円となりました。

(注) 当社グループは、当事業年度から国際会計基準（IFRS）を任意適用しており、前事業年度の財務数値は日本基準をIFRSに組み替えて表示・比較しています。

連結業績

受注高

3兆8,534億円

前年度比 0.4%減

売上収益

4兆783億円

前年度比 0.2%減

事業利益

1,867億円

前年度比 1,285億円増加

親会社の所有者に帰属する当期利益

1,013億円

前年度比 1,086億円改善

## ■ 当社グループの取組み

中期経営計画「2018事業計画」の初年度に当たる当事業年度は、TOP\*1という当社グループ独自の経営指標を掲げ、事業成長と財務健全性のバランスを重視する経営を目指して、これまでの事業構造改革の成果として強化された財務基盤に基づき、重点分野、成長分野へ積極的な投資を行うなど、各種施策に積極的に取り組んでまいりました。

\*1 Triple One Proportion（売上収益：総資産：時価総額=1：1：1の状態）

### ■ フリーキャッシュフローの創出・財務基盤の確保

当事業年度も、強固な財務基盤の構築及び経営の効率化を目指して、キャッシュフロー重視の経営に当社グループを挙げて取り組んだ結果、フリーキャッシュフローは当初の計画値を大きく上回る2,430億円となりました。これにより、「2018事業計画」で2020年度の目標として掲げた財務基盤面の計画達成に目途を付けることができ、翌年度以降も、事業成長と財務健全性のバランスを重視しつつも、これまで以上に成長投資への資金配分ができるようになりました。

### ■ MHI FUTURE STREAM

「2018事業計画」では「MHI FUTURE STREAM」活動を本格的に始動いたしました。この活動は、長期的な将来社会像から事業機会を抽出する「Mega Scan」、中長期的な視点で既存事業の方向転換や新規事業を検討する「Shift the Path」、これに必要な最先端領域の技術を探索する「Technology Scouting」の3つの取組みで構成されます。当事業年度では、社会の変化や技術の変革に着目して、供給側から需要側への価値創造の変化がどのように当社グループに事業転換をもたらすか、エネルギー／炭素循環や、デジタル時代におけるデータ解析技術の急速な発展などの視点から検討しました。この検討過程では、社内だけではなく、新興企業、大学、ベンチャーキャピタルといった外部との協業や連携をこれまで以上に推進しています。

### ■ 事業規模の更なる拡大

パワー部門では、高い発電効率を誇り、環境負荷の低減に貢献するGTCC\*2が、複数の新規大型案件を成約するなど顧客からの支持を集め、大型（10万kW以上）のガスタービン市場で世界シェア1位を獲得したほか、台湾で既存設備の低NOx化と性能アップを図る改修工事を受注するなど、サービス事業の拡大にも取り組みました。また、大気汚染物質の排出を大幅に抑制し、地球環境の改善に大きく貢献する排煙脱硫装置でも、世界市場で6割を超えるシェアを記録しました。洋上風力発電事業を担うデンマークのヴェスタス社との合併会社は、英国、ベルギー向けに、世界最大出力となる9,500kWの洋上風力発電設備を相次いで受注いたしました。

インダストリー&社会基盤部門では、中量産品事業において、積極的な経営資源の投入によって、冷熱製品、カーエアコン、物流機器が事業規模を拡大いたしました。特に冷熱事業では、アジアを中心とする家庭用・業務用エアコンの需要増加に対応するため、タイの合併会社で第3工場を稼働させたほか、輸送冷凍機事業の有望市場である欧州での拡販を狙い、販売・サービス会社を設立しました。また、製鉄機械事業でも、中国、インド等で大型の新設工事を、ベルギー、米国等で既存設備の改造・増強工事をそれぞれ受注するなど、着実に成果を上げました。

航空・防衛・宇宙部門では、これまでの積極的な提案が高く評価され、対機雷戦機能などを備える3,900トン新型護衛艦2隻の建造契約を締結いたしました。また、H-IIAロケット2機、H-IIBロケット1機を打ち上げ、連続成功回数をさらに伸ばした一方で、JAXA\*3とともに、我が国の新たな基幹ロケットとなるH3の開発を進めました。加えて、英国インマルサット社との間では、H3ロケットによる初の民間衛星の打上げ輸送サービスの発注について合意いたしました。このほか、当社グループは、海外を中心に、幅広い製品技術やサービスなどを通じた各種ソリューションの提供という、事業部門の枠を超えた横断的な提案活動を展開しております。昨年10月には、オーストラリアの西シドニー地域における大規模都市開発計画に関し、最適なエネルギーマネジメント手法など先進的な技術や関連システムを駆使した環境調和型の街づくり提案に向けた覚書をニューサウスウェールズ州政府と結びました。

\*2 Gas Turbine Combined Cycle

\*3 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

## ■ MRJ事業の再構築

当事業年度では、三菱航空機株式会社のMRJ開発及び事業化を確実に進めるため、増資及び同社に対する債権の一部放棄を実行して同社の債務超過状況を解消しました。また、米国ワシントン州モーゼスレイクでの飛行試験等を継続し、TC\*4取得に向けた開発作業を着実に進めました。さらに、国土交通省航空局から飛行試験開始確認書を、米国連邦航空局からはLOA\*5を受領しました。

\*4 Type Certificate（型式証明）

\*5 Letter of Authorization（米国連邦航空局のパイロットに対してTC関連でMRJへの搭乗を許可する通知書）



# パワー

受注高

1兆4,265億円

売上収益

1兆5,251億円

事業利益

1,328億円

洋上風力発電設備

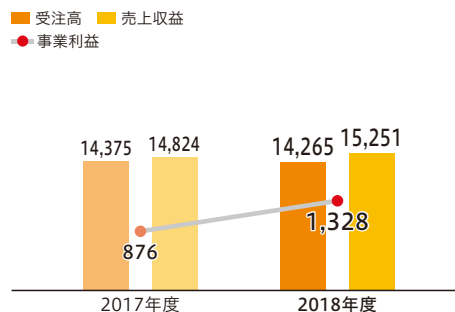
世界的に低炭素化・再生可能エネルギーへの転換が進む中、石炭火力発電プラントの受注キャンセルが発生したものの、運転中の発電システムのサービス事業やコンプレッサ、航空機用エンジンが伸長したことなどにより、連結受注高は、ほぼ前年度並みの1兆4,265億円となりました。

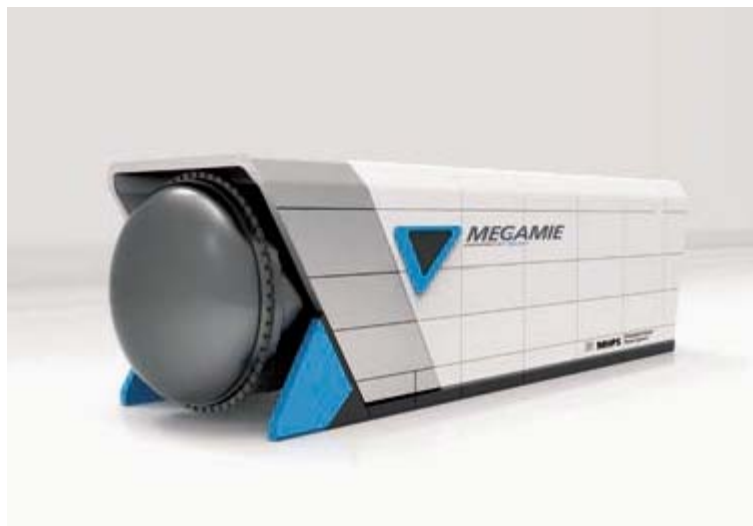
売上収益は、原子力、コンプレッサや航空機用エンジンの増加等により前年度を上回る1兆5,251億円となりました。

事業利益は、売上増に伴う利益の増加のほか、洋上風車の持分法投資損益の改善などにより、前年度を上回る1,328億円となりました。

受注高／売上収益／事業利益

単位：億円





加圧型複合発電システム「MEGAMIE」

### 主要な事業内容

火力発電システム（GTCC\*、スチームパワー）、原子力機器（軽水炉、原子燃料サイクル・新分野）、風力発電機器、航空機用エンジン、コンプレッサ、環境プラント、船用機械

\* Gas Turbine Combined Cycle



民間航空機用エンジン



ENERGY CLOUD® (イメージ)

# インダストリー&社会基盤

受注高

1兆8,520億円

売上収益

1兆9,078億円

事業利益

701億円



レーザー誘導方式無人フォークリフト

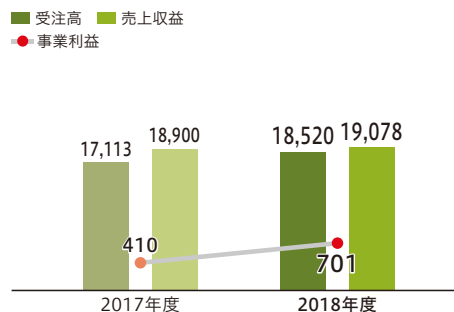
海外を中心に堅調に推移するインフラ投資を背景に化学プラントや商船が伸長したほか、新興国を中心とする穏やかな景気の拡大基調を受けて、物流機器、冷熱製品等が増加したことなどにより、連結受注高は、前年度を上回る1兆8,520億円となりました。

売上収益は、受注が堅調であった物流機器、冷熱製品が増加したことに加え、製鉄機械も増加したことなどにより、前年度を上回る1兆9,078億円となりました。

事業利益は、交通システムの収益改善や物流機器の売上の増加等により、前年度を上回る701億円となりました。

受注高／売上収益／事業利益

単位：億円







次世代LNG運搬船「濃州丸」

### 主要な事業内容

物流機器、ターボチャージャ、エンジン、冷熱製品、カーエアコン、製鉄機械、船舶、交通システム、化学プラント、環境設備、機械システム、工作機械



新交通システム (AGT: Automated Guideway Transit)



新型電気炉 EAF Quantum

## 航空・防衛・宇宙

受注高

6,106億円

売上収益

6,775億円

事業利益

△374億円

宇宙ステーション補給機(HTV)7号機

新型護衛艦の受注があった艦艇が増加したものの、その他の防衛関連製品、宇宙機器、民間航空機がいずれも減少したため、連結受注高は、前年度を下回る6,106億円となりました。

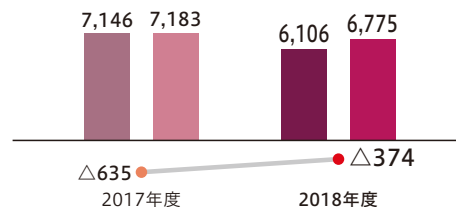
売上収益は、一部機種が次世代機種への移行期にある民間航空機に加えて、防衛関連、宇宙機器のいずれも減少したため、前年度を下回る6,775億円となりました。

事業利益は、MRJ開発費用の減少等によって前年度から改善し、374億円の損失となりました。

受注高／売上収益／事業利益

単位：億円

■ 受注高 ■ 売上収益  
● 事業利益





護衛艦「しらぬい」



三菱リージョナルジェット(MRJ)



ボーイング787向け複合材主翼

### 主要な事業内容

---

民間航空機、防衛航空機、飛しょう体、艦艇、特殊車両、特殊機械（魚雷）、宇宙機器

提供: JAXA/NASA

## [その他]

### 主要な事業内容

---

建設・不動産等

連結受注高は733億円、売上収益は716億円となり、いずれも前年度を下回りましたが、事業利益は359億円と前年度を上回りました。



## 2 対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画「2018事業計画」の2年目を迎え、TOPという経営指標を目指し、市場環境の変化に対応しつつ成長分野へ積極的に資金を配分して事業成長を追求するとともに、生産性の向上、サービス事業の拡大等で事業利益を底上げして財務健全性を確保する経営を推進してまいります。

### ■ 成長戦略の推進

成長戦略を進めていくに当たっては、社会的共通価値であるESG\*1やグローバル指標であるSDGs\*2を念頭に、短期・中長期両方の視点での事業拡大を図ってまいります。

まず、短期的には、新興国を中心に需要が堅調に推移している中量産品事業や、サービス・メンテナンス事業を確実に伸ばしてまいります。また、地球温暖化係数の極めて低い家庭用エアコン、水素焚きガスタービン、EV\*3向け電動コンプレッサなどの製品を通じて、環境負荷の低減、低炭素化、電動化といった領域で更なる事業展開を進めてまいります。さらに、防衛・宇宙などの先端分野で培った技術を他の製品事業分野にも取り入れ、安心・安全の確保に資するトータル・ソリューションの提供などにも経営資源を投入します。

中長期的には、「MHI FUTURE STREAM」を通じて、新たな事業機会の創出や、エネルギー・環境事業の構造転換に引き続き取り組んでまいります。新たな事業分野の例としては、洋上風力発電など再生エネルギーの拡大と再生エネルギーの変動を補うための調整電源及び蓄エネルギーシステムが挙げられます。また、二酸化炭素の有効活用／固定化のためのバイオマス利用、二酸化炭素回収貯留（CCS\*4）などの分野があります。これらについて社外の知見を有効に取り入れて事業機会を創出していくため、当社の技術や設備等を活用できる社外ベンチャーとの共創の場を設けていく予定です。

\*1 Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）

\*2 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）

\*3 Electric Vehicles（電気自動車）

\*4 Carbon dioxide Capture and Storage

### ■ グローバル・グループ経営体制の整備

当社グループは、卓越した多様な技術をコアとする事業群で構成される企業グループとしての強みを更に生かすために、グローバル・グループ経営体制の整備を目指してまいります。社会のニーズに応えながら、様々なライフサイクルにある事業の間でリソースを効果的に循環させ、安定性と成長性を両立できるよう、グループ本社のポートフォリオマネジメントを強化し、人材・資金・技術といったリソースを、グローバル展開や成長領域に戦略的に配分・投入してまいります。また、経営に柔軟性とスピード感を持たせるため、権限移譲等により個々の事業部門の自律性を高めつつも、グループ全体として調和の取れた成長も追求してまいります。さらに、意思決定の迅速化、経営への参加意識の向上を目指して、シンプルでフラットな経営体制への移行を図るとともに、経営人材の多様化なども推進してまいります。これにより、グローバル化が進む当社グループの活動領域において様々な価値観やバックグラウンドを有する人材の能力を最大限活かすとともに、異なった意見を持つ多様な人材が、既存の枠を越えて活発に交流することを通じて、新たな変革を生み出す企業風土の形成に努めてまいります。

### ■ 三菱日立パワーシステムズ株式会社の構造転換

他方、一層の事業規模拡大や事業基盤強化のための施策として、三菱日立パワーシステムズ株式会社では、CO<sub>2</sub>削減に貢献する最新機種の新更なる発電効率の向上で製品競争力の強化を図るとともに、脱炭素社会を見据えた100%専焼水素ガスタービンや自動運転等の新技術開発も進め、中長期的に堅調に推移する見通しのガスタービン市場で、優位性を高めてまいります。石炭火力発電市場については、環境負荷低減等のニーズを踏まえ、IoT技術や遠隔監視を活用して発電設備の運転を最適化するデジタルソリューションサービス（MHPS-TOMONI®）により、クリーンで経済効率性の高い発電を可能にするサービス事業を強化いたします。さらに、電力需要者等との連携を深化させて設備全体の経済性向上を図るエネルギーマネジメントシステム（ENERGY CLOUD®）の展開も進めます。また、将来におけるエネルギー関連事業の構造転換を見据え、固定費削減や生産拠点の再編のほか、新たな人材教育プログラムの展開などに引き続き取り組んでまいります。

### ■ MRJ事業の推進

MRJの開発は最終の飛行試験段階に入っており、TC取得に引き続き全力を注いでまいります。また、量産初号機のお客様への引渡しに向けたカスタマーサポート体制の構築に万全を期すとともに、当社グループ内で更なるシナジーを発揮できる最適な量産体制の構築や、北米市場へ投入する主力モデルの開発とサービス体制の充実に本格的に取り組んでまいります。

当社グループは、コンプライアンスやCSRは経営の重要課題であるとの認識の下で、以上の諸施策の実行を通じて社会の持続的発展に貢献していく所存であります。株主の皆様には、引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

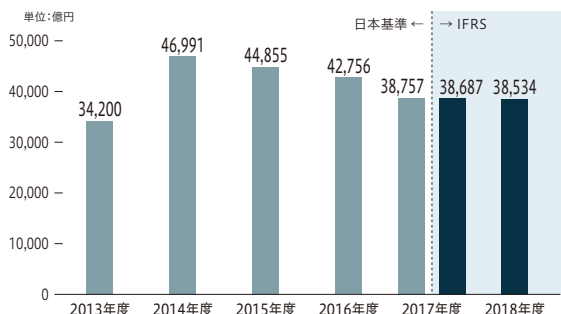
### 3 財産及び損益の状況の推移

区分 項目	日本基準					国際会計基準 (IFRS)	
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2017年度	2018年度
単位：億円							
受注高	34,200	46,991	44,855	42,756	38,757	38,687	38,534
売上高／売上収益	33,495	39,921	40,468	39,140	41,108	40,856	40,783
海外売上高／売上収益比率	49.3%	53.4%	55.4%	53.5%	54.2%	55.1%	54.0%
営業利益	2,061	2,961	3,095	1,505	1,265	－	－
売上高営業利益率	6.2%	7.4%	7.6%	3.8%	3.1%	－	－
事業利益	－	－	－	－	－	581	1,867
売上収益事業利益率	－	－	－	－	－	1.4%	4.6%
税金等調整前当期純利益／税引前利益	2,144	2,326	1,326	1,697	1,280	392	1,826
親会社株主に帰属する当期純利益／親会社の所有者に帰属する当期利益	1,604	1,104	638	877	704	△73	1,013
総資産／資産合計	48,860	55,203	55,007	54,819	54,876	52,487	51,427
純資産／資本合計	17,742	21,200	19,997	21,041	21,644	16,938	17,488
自己資本利益率／親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)	11.0%	6.5%	3.7%	5.1%	3.9%	△0.5%	7.2%
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,962	2,128	2,700	959	3,451	4,057	4,049
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,515	△1,741	△2,624	87	△1,371	△2,381	△1,618
フリー・キャッシュ・フロー	1,446	386	75	1,046	2,079	1,675	2,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,366	△458	△231	△1,620	△1,521	△1,123	△2,555
研究開発費	1,385	1,455	1,506	1,607	1,768	1,768	1,521
設備投資額	1,370	1,489	1,665	1,973	1,440	1,440	1,374
1株当たり情報 単位：円							
1株当たり当期純利益 (EPS) / 基本的1株当たり当期利益	47.81	32.90	19.02	261.24	209.82	△21.79	301.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 / 希薄化後1株当たり当期利益	47.71	32.82	18.97	260.71	209.39	△21.80	301.44
1株当たり純資産 (BPS) / 1株当たり親会社所有者帰属持分	459.99	530.65	500.30	5,299.14	5,431.02	4,153.46	4,262.24

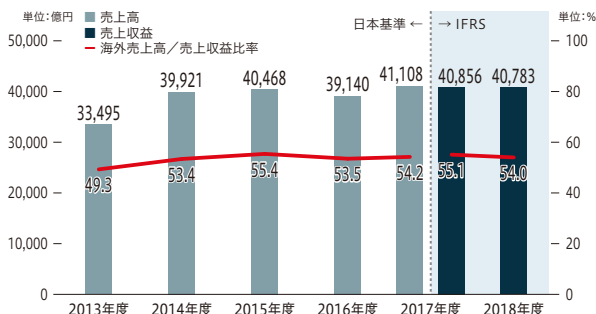
(注) 1. 2017年10月1日付で当社株式10株を1株に併合いたしましたので、2016年度及び2017年度の「1株当たり情報」は、2016年度期首に当該株式併合を行ったと仮定して算定しています。

2. 当社グループは、当事業年度から国際会計基準 (IFRS) を任意適用しており、前事業年度の財務数値は日本基準をIFRSに組み替えて表示・比較しています。

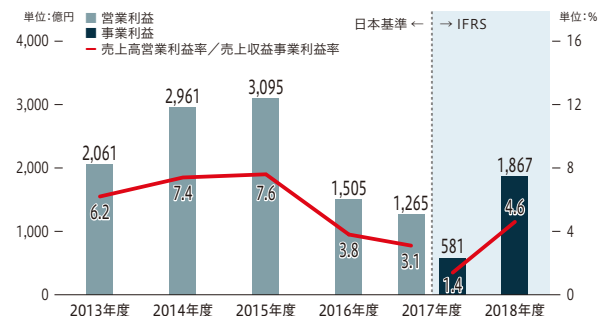
## 受注高



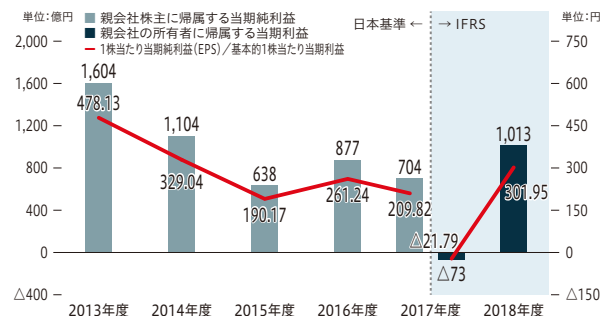
## 売上高／売上収益



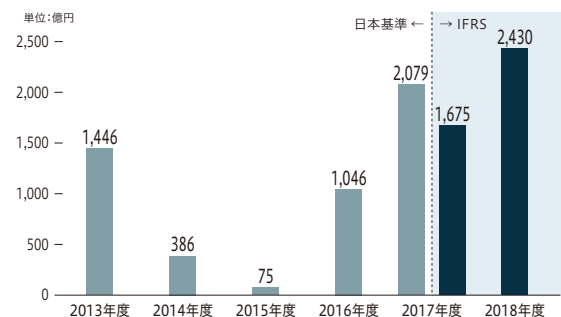
## 営業利益／事業利益



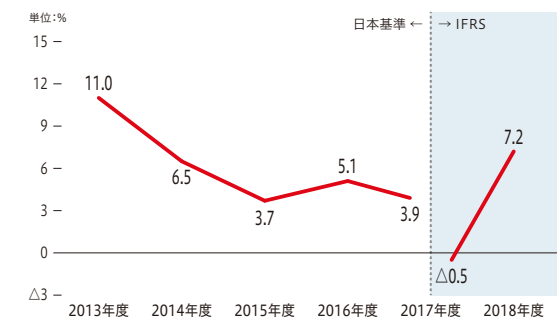
## 親会社株主に帰属する当期純利益／親会社の所有者に帰属する当期利益



## フリー・キャッシュ・フロー



## 自己資本利益率／親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)



(注) 2017年10月1日付で当社株式10株を1株に併合いたしましたので、上表の「1株当たり当期純利益(EPS)」は、2013年度期首に当該株式併合を行ったと仮定して算定しております。

## 部門別受注高・売上高／売上収益の状況

単位：百万円

部 門	2013年度		2014年度		2015年度		2016年度	
	受注高	売上高	受注高	売上高	受注高	売上高	受注高	売上高
エネルギー・環境	1,339,296	1,253,988	1,923,633	1,599,527	2,005,077	1,542,779	1,688,770	1,470,437
交通・輸送	360,346	463,671	999,266	529,598	607,136	548,510	415,158	515,358
防衛・宇宙	547,369	469,463	417,424	483,964	447,743	485,070	702,199	470,606
機械・設備システム	1,106,534	1,096,333	1,304,646 (1,344,776)	1,319,552 (1,347,463)	1,392,564	1,432,358	1,464,392	1,438,044
そ の 他	183,507	185,056	190,870 (150,741)	182,836 (154,935)	162,873	177,335	160,477	175,926
調 整 額	△ 116,971	△ 118,913	△ 136,722	△ 123,368	△ 129,857	△ 139,244	△ 155,302	△ 156,354
合 計	3,420,083	3,349,598	4,699,119	3,992,110	4,485,538	4,046,810	4,275,694	3,914,018

### 【日本基準】

単位：百万円

部 門	2016年度		2017年度	
	受注高	売上高	受注高	売上高
パ ワ ー	1,726,396	1,448,400	1,437,547	1,493,962
インダストリー&社会基盤	1,590,389	1,747,059	1,711,388	1,898,965
航空・防衛・宇宙	955,097	703,402	721,575	722,992
そ の 他	160,477	175,926	113,510	120,805
調 整 額	△156,666	△160,771	△108,302	△125,909
合 計	4,275,694	3,914,018	3,875,718	4,110,816

### 【国際会計基準 (IFRS) 】

単位：百万円

部 門	2017年度		2018年度	
	受注高	売上収益	受注高	売上収益
パ ワ ー	1,437,547	1,482,457	1,426,504	1,525,108
インダストリー&社会基盤	1,711,388	1,890,078	1,852,059	1,907,871
航空・防衛・宇宙	714,615	718,303	610,666	677,577
そ の 他	113,510	120,748	73,323	71,661
調 整 額	△ 108,302	△ 125,909	△ 109,126	△ 103,874
合 計	3,868,758	4,085,679	3,853,426	4,078,344

- (注) 1. 各部門の受注高・売上高には、部門間の取引が含まれており、「調整額」で部門間の取引を一括して消去しております。
2. 2015年度から一部の事業について「その他」から「機械・設備システム」への部門変更を行っており、これに伴い、当該部門変更の前年度における受注高・売上高については、変更後の部門区分に基づく表示をかつ書きで併記しております。
3. 2017年度から「パワー」、「インダストリー&社会基盤」、「航空・防衛・宇宙」及び「その他」への部門区分変更を行っており、これに伴い、当該部門区分変更の前年度における受注高・売上高については、変更後の部門区分に基づく表示を併記しております。



#### 4 資金調達の様況

単位：百万円

項目	当年度増減額	当年度末残高
短期・長期借入金	△118,056	460,114
社債	△30,000	205,000
合計	△148,056	665,114

#### 5 主要な借入先

単位：百万円

借入先	当年度末借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	177,776
株式会社みずほ銀行	44,048
株式会社三井住友銀行	39,311
明治安田生命保険相互会社	30,000
株式会社日本政策投資銀行	23,102
三井住友信託銀行株式会社	22,600
日本生命保険相互会社	15,800
第一生命保険株式会社	10,000
株式会社京都銀行	5,900
株式会社滋賀銀行	2,700

## 6 設備投資の状況

当事業年度は、将来の事業展開上、積極的に対応を要する分野、技術力・競争力強化を図る分野への投資を中心に総額1,374億12百万円の設備投資\*を実施いたしました。

\* 有形固定資産の計上額

### 部門別の主な設備投資

単位：百万円

部 門	金 額	主な内容
パ ワ ー	38,750	ガスタービン試験用設備の拡充
インダストリー & 社会基盤	43,261	物流機器関連設備の拡充
航空・防衛・宇宙	39,243	民間航空機生産用設備の拡充
その他・共通	16,156	—
合 計	137,412	

## 7 従業員の状況

### (1) 当社グループの従業員の状況

単位：名

部 門	従業員数
パ ワ ー	24,576
インダストリー & 社会基盤	39,692
航空・防衛・宇宙	10,795
その他・共通	5,681
合 計	80,744

(注) 執行役員、臨時従業員（定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等）、当社及び連結子会社からそれ以外の会社等への休職派遣者並びに非連結子会社の従業員は含めておりません。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14,534名	183名減	40.1歳	17.0年

(注) 執行役員、臨時従業員（定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等）及び子会社等への休職派遣者は含めておりません。

## 8 主要な営業所及び工場等

本 社	東京都千代田区
総 合 研 究 所	神戸市、長崎市、横浜市、兵庫県高砂市、広島市、名古屋市
事 業 所 ・ 工 場 等	長崎造船所（長崎市）、下関造船所（山口県下関市）、広島製作所（広島市）、三原製作所（広島県三原市）、神戸造船所（神戸市）、高砂製作所（兵庫県高砂市）、名古屋航空宇宙システム製作所（名古屋市）、名古屋誘導推進システム製作所（愛知県小牧市）、岩塚工場（名古屋市）、横浜製作所（横浜市）、相模原製作所（相模原市）、名冷地区（愛知県清須市）、栗東地区（滋賀県栗東市）
海 外 の 主 要 な 拠 点	<p>[事務所]</p> <p>トルコ事務所（トルコ）、中東事務所（アラブ首長国連邦）、台北事務所（台湾）、ハノイ事務所（ベトナム）、ホーチミン事務所（ベトナム）、クアラルンプール事務所（マレーシア）、ジャカルタ事務所（インドネシア）</p>
	<p>[地域統括・拠点会社]</p> <p>Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.（米国）、MHI Shared Services Americas, Inc.（米国）、Mitsubishi Industrias Pesadas do Brasil Ltda.（ブラジル）、Mitsubishi Heavy Industries Mexicana, S.A. de C.V.（メキシコ）、Mitsubishi Heavy Industries France S.A.S.（フランス）、Mitsubishi Heavy Industries Europe, Ltd.（英国）、MHI Russia LLC（ロシア）、MHI Technologies S.A.E（エジプト）、Mitsubishi Heavy Industries (China) Co., Ltd.（中国）、Mitsubishi Heavy Industries (Shanghai) Co., Ltd.（中国）、Mitsubishi Heavy Industries (Hong Kong) Ltd.（中国）、Mitsubishi Heavy Industries India Private Ltd.（インド）、Mitsubishi Heavy Industries Asia Pacific Pte. Ltd.（シンガポール）、Mitsubishi Heavy Industries (Thailand) Ltd.（タイ）、MHI Australia, Pty. Ltd.（オーストラリア）</p>

(注) 重要な子会社及びその所在地は、後記の「**8**重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

## 9 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
<b>パワー</b>				
三菱日立パワーシステムズ株式会社	横浜市	100,000百万円	65.0	火力発電システム関連事業
PW Power Systems LLC	米国	450.0百万米ドル	* 100.0	火力発電システム関連事業
MHI Holding Denmark ApS	デンマーク	315.7百万ユーロ	99.9	風力発電機器関連事業
Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc.	米国	352.5百万米ドル	* 100.0	火力発電システム関連事業
Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH	ドイツ	98.0百万ユーロ	* 100.0	火力発電システム関連事業
三菱重工航空エンジン株式会社	愛知県小牧市	6,000百万円	70.9	航空機用エンジン関連事業
三菱重工コンプレッサ株式会社	東京都港区	4,000百万円	100.0	コンプレッサ関連事業
<b>インダストリー&amp;社会基盤</b>				
三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社	東京都千代田区	35,000百万円	100.0	物流機器関連事業、エンジン関連事業、ターボチャージャ関連事業
三菱重工エンジン&ターボチャージャ株式会社	相模原市	25,000百万円	* 100.0	エンジン関連事業、ターボチャージャ関連事業
三菱重工エンジニアリング株式会社	横浜市	20,000百万円	100.0	化学プラント関連事業、交通システム関連事業
Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd.	タイ	5,128 <sup>百万</sup> タイバツ	* 100.0	ターボチャージャ関連事業
三菱重工サーマルシステムズ株式会社	東京都港区	12,000百万円	100.0	冷熱製品関連事業、カーエアコン関連事業
Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.	米国	80.8百万米ドル	* 93.1	物流機器関連事業
三菱ロジスネクスト株式会社	京都府長岡京市	4,894百万円	* 63.2	物流機器関連事業
Mitsubishi Turbocharger and Engine Europe B.V.	オランダ	38.3百万ユーロ	* 100.0	エンジン関連事業、ターボチャージャ関連事業
三菱造船株式会社	横浜市	3,000百万円	100.0	船舶関連事業
三菱重工機械システム株式会社	神戸市	2,005百万円	100.0	機械システム関連事業
三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	横浜市	1,000百万円	* 100.0	環境設備関連事業
Primetals Technologies, Limited	英国	0.1百万ユーロ	* 51.0	製鉄機械関連事業
<b>航空・防衛・宇宙</b>				
三菱航空機株式会社	名古屋市	135,000百万円	86.6	民間航空機関連事業
<b>その他</b>				
MHI International Investment B.V.	オランダ	245.0百万ユーロ	100.0	プロジェクトへの出資、グループ内金融事業
Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.	米国	15.0百万米ドル	100.0	米国における当社製品関連事業

(注) \*印は子会社の出資比率であります。

## 会社の株式に関する事項

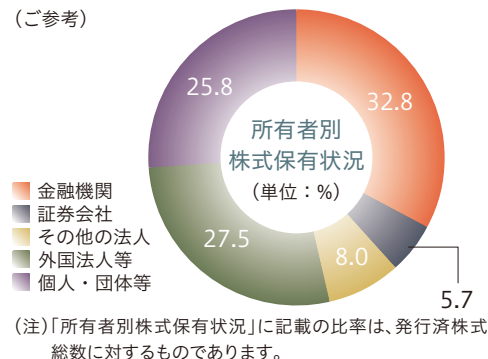
1 発行可能株式総数 600,000,000株

(ご参考)

2 発行済株式総数 337,364,781株  
(前年度末比 増減なし)

3 株主数 245,238名  
(前年度末比 25,652名減)

### 4 大株主



株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	20,417,100	6.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	17,997,100	5.3
明治安田生命保険相互会社	8,002,274	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	6,576,700	1.9
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口)	6,526,300	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,467,700	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	5,558,700	1.6
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,118,345	1.5
みずほ証券株式会社	4,635,158	1.3
JP MORGAN CHASE BANK 385151	4,437,560	1.3

(注) 持株比率は、自己株式801,903株を除いて算出しております。なお、自己株式には、株式付与ESOP信託(持株数29,808株)、役員報酬BIP信託Ⅰ(持株数141,000株)及び役員報酬BIP信託Ⅱ(持株数677,000株)は含まれません。

# 会社役員に関する事項

## 1 取締役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	大宮 英明		三菱商事株式会社取締役 セイコーエプソン株式会社取締役 株式会社野村総合研究所取締役
*取締役社長	宮永 俊一	CEO※1	三菱自動車工業株式会社取締役
*取締役、副社長執行役員	小口 正範	CFO※2	
*取締役、常務執行役員	泉 澤 清次	CSO※3、グループ戦略推進室長	
取締役	篠原 尚之		株式会社メディア工房監査役
取締役	小林 健		三菱商事株式会社取締役会長 三菱自動車工業株式会社取締役 日清食品ホールディングス株式会社取締役
取締役 常勤監査等委員	後藤 敏文		
取締役 常勤監査等委員	加藤 博樹		
取締役 監査等委員	畔柳 信雄		株式会社三菱UFJ銀行特別顧問 東京海上日動火災保険株式会社取締役 株式会社三菱総合研究所取締役 株式会社東京會館監査役
取締役 監査等委員	クリスティーナ・ アメージャン		一橋大学大学院経営管理研究科教授 株式会社日本取引所グループ取締役 住友電気工業株式会社取締役 アサヒグループホールディングス 株式会社取締役
取締役 監査等委員	伊東 信一郎		ANAホールディングス株式会社 取締役会長

※1 CEO (Chief Executive Officer)

※2 CFO (Chief Financial Officer)

※3 CSO (Chief Strategy Officer)



- (注) 1. 地位、担当及び重要な兼職の状況は、2019年3月31日現在のものです。
2. \*印は代表取締役を示します。
3. 取締役 篠原尚之及び小林健の各氏並びに取締役 監査等委員 畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 当社は、社外取締役の全員を、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。
5. 取締役 常勤監査等委員 加藤博樹氏は、当社の経理・財務部門における業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、事業の規模及び特性等に鑑み、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者による監査が必要と判断し、定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に基づき後藤敏文及び加藤博樹の各氏を常勤の監査等委員に選定しております。
7. 取締役 泉澤清次氏は、2018年6月21日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を辞任し、同株主総会終結の時をもって監査等委員でない取締役に就任いたしました。
8. 取締役 常勤監査等委員 加藤博樹氏は、2018年6月21日（第93回定時株主総会の会日）に就任いたしました。
9. 取締役 大宮英明氏は、2018年6月22日をもって株式会社野村総合研究所取締役に就任いたしました。
10. 取締役 クリスティーナ・アメージャン氏は、2018年6月27日をもって住友電気工業株式会社取締役に、2019年3月26日をもってアサヒグループホールディングス株式会社取締役に就任いたしました。

なお、2019年4月1日をもって、次のとおり取締役の地位に変更がありました。

地 位	氏 名	担 当
取締役相談役	大 宮 英 明	
取締役会長	宮 永 俊 一	
*取締役社長	泉 澤 清 次	CEO兼CSO

(注) \*印は代表取締役を示します。

## ■ 責任限定契約の概要

当社は、取締役 篠原尚之及び小林健の各氏並びに取締役 監査等委員 畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

## 2 社外役員に関する事項

### (1) 当社と重要な兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社と兼職先との関係
取締役	篠原 尚之	株式会社メディア工房	特筆すべき関係なし
		三菱自動車工業株式会社	特筆すべき関係なし
	小林 健	日清食品ホールディングス株式会社	特筆すべき関係なし
取締役 監査等委員	畔柳 信雄	東京海上日動火災保険株式会社	保険商品の購入等
		株式会社三菱総合研究所	コンサルティング業務の委託等
		株式会社東京會館	特筆すべき関係なし
	クリスティーナ・ アメージャン	国立大学法人一橋大学	特筆すべき関係なし
		株式会社日本取引所グループ	特筆すべき関係なし
		住友電気工業株式会社	特筆すべき関係なし
		アサヒグループホールディングス 株式会社	特筆すべき関係なし

(注) 上記の重要な兼職先は、前記の「**1**取締役の氏名等」に記載の兼職先のうち、当社の社外役員が会社法施行規則第124条第1項第1号の業務執行者又は同項第2号の社外役員等である会社であります。

### (2) 主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
取締役	篠原 尚之	14回/14回	—
	小林 健	13回/14回	—
取締役 監査等委員	畔柳 信雄	14回/14回	17回/17回
	クリスティーナ・ アメージャン	13回/14回	16回/17回
	伊東 信一郎	14回/14回	16回/17回

各氏は、取締役会において経営者等としての豊富な経験及び知見に基づき、各々の立場から当社の経営全般にわたって発言を行っております。また、畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏は、監査等委員会において各々の豊富な経験及び知見に基づき、監査業務を含む同委員会の活動全般について発言するとともに、各拠点への往査及び会計監査人との意見交換を実施し、必要な提言等を行っております。

### 3 会社役員報酬等

#### (1) 報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	金銭報酬				株式報酬	
		基本報酬		業績連動型報酬			
		人員(名)	総額(百万円)	人員(名)	総額(百万円)	人員(名)	総額(百万円)
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	531 (30)	7 (2)	260 (30)	5 (-)	178 (-)	4 (-)	93 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	185 (55)	6 (3)	185 (55)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外取締役)	717 (85)	13 (5)	445 (85)	5 (-)	178 (-)	4 (-)	93 (-)

- (注) 1. 表の人員には、当事業年度中に退任した監査等委員でない取締役1名及び当事業年度中に辞任した監査等委員である取締役1名を含みます。  
 2. 表の業績連動型報酬の総額は、支給見込額であります。  
 3. 監査等委員でない取締役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は1,200百万円であります(2015年6月26日第90回定時株主総会決議)。  
 4. 表の株式報酬の総額は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託(監査等委員でない取締役(社外取締役を除く))に対し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて付与された株式交付ポイントに基づき、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は支給する株式報酬制度)に関して、当事業年度中に総数254,000ポイント(対応する当社株式数にして25,400株相当)を付与した株式交付ポイントに係る費用計上額であります。なお、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対して一事業年度当たり付与する株式交付ポイントの総数の上限は500,000ポイントであります(2015年6月26日第90回定時株主総会決議)。  
 5. 監査等委員である取締役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は300百万円であります(2015年6月26日第90回定時株主総会決議)。

#### (2) 報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及びその決定方法

##### ① 監査等委員でない取締役

監査等委員でない取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会で定めております。

- 監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬は、業績の反映及び株主との価値共有という観点から、基本報酬、業績連動型報酬及び株式報酬で構成します。

基本報酬	各取締役の役位及び職務の内容を勘案し、相応な金額を決定します。
業績連動型報酬	当年度の連結業績を踏まえ、各取締役の役位及び担当事業の業績・成果等も勘案して決定します。
株式報酬	当社グループ全体の中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する取締役の貢献意欲を一層高めるため、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託の仕組みを活用し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて付与された株式交付ポイントに基づき、当社株式及び金銭を交付又は支給します。

- 社外取締役には、社外の立場から客観的なご意見やご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、基本報酬(相応な固定報酬)のみを支給します。
- 報酬の水準については、他社状況等も勘案した適切なものとします。

なお、監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関する透明性及び公正性をより一層向上させることを目的として、社外取締役と取締役社長のみにより構成される「役員指名・報酬諮問会議」を行うこととしております。当事業年度中に「役員指名・報酬諮問会議」を8回開催し、取締役社長が社外取締役に対して上記方針について説明し、社外取締役から意見・助言を得ております。

##### ② 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、監査等委員である取締役の協議により定めております。

- 監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみとし、その役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区分の上、相応な固定報酬とします。ただし、常勤の監査等委員については、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがあります。

## 会計監査人に関する事項

**1 会計監査人の名称** 有限責任 あずさ監査法人

**2 会計監査人の報酬等の額** 320百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

**3 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由**

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断したため、上記「**2**会計監査人の報酬等の額」について同意いたしました。

**4 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額** 764百万円

(注) 当社子会社の一部は、当社会計監査人以外の公認会計士等の監査を受けております。

**5 非監査業務の内容**

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、国際財務報告基準への移行に係る助言業務等を委託し、その対価を支払っております。

**6 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、当社はこれを株主総会に提出いたします。

以 上

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書

2019年3月31日現在

単位：百万円

科目	当年度	前年度(ご参考)	科目	当年度	前年度(ご参考)
<b>資産</b>			<b>負債及び資本</b>		
<b>流動資産</b>			<b>流動負債</b>		
現金及び現金同等物	283,235	299,237	社債、借入金及びその他の金融負債	444,116	517,537
営業債権及びその他の債権	717,414	759,902	営業債務及びその他の債務	862,174	801,154
その他の金融資産	25,180	27,591	未払法人所得税	27,024	27,251
契約資産	625,749	744,707	契約負債	875,294	914,697
棚卸資産	739,252	748,574	引当金	216,531	202,797
南アフリカプロジェクトに係る補償資産	546,098	445,920	その他の流動負債	161,717	188,121
その他の流動資産	222,420	214,992	<b>流動負債合計</b>	<b>2,586,859</b>	<b>2,651,558</b>
<b>流動資産合計</b>	<b>3,159,352</b>	<b>3,240,925</b>	<b>非流動負債</b>		
<b>非流動資産</b>			社債、借入金及びその他の金融負債	532,961	656,129
有形固定資産	784,849	773,186	繰延税金負債	4,012	6,738
のれん	121,117	121,563	退職給付に係る負債	154,105	142,242
無形資産	107,799	103,023	引当金	43,859	18,747
持分法で会計処理される投資	209,929	205,198	その他の非流動負債	72,103	79,474
その他の金融資産	447,888	485,047	<b>非流動負債合計</b>	<b>807,042</b>	<b>903,332</b>
繰延税金資産	124,464	121,138	<b>負債合計</b>	<b>3,393,901</b>	<b>3,554,891</b>
その他の非流動資産	187,320	198,673	<b>資本</b>		
<b>非流動資産合計</b>	<b>1,983,371</b>	<b>2,007,831</b>	資本金	265,608	265,608
<b>資産合計</b>	<b>5,142,723</b>	<b>5,248,756</b>	資本剰余金	185,302	185,937
			自己株式	△ 5,572	△ 4,081
			利益剰余金	888,541	830,057
			その他の資本の構成要素	96,998	118,015
			親会社の所有者に帰属する持分合計	1,430,878	1,395,537
			非支配持分	317,943	298,327
			<b>資本合計</b>	<b>1,748,821</b>	<b>1,693,865</b>
			<b>負債及び資本合計</b>	<b>5,142,723</b>	<b>5,248,756</b>

## 連結損益計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

単位：百万円

科目	当年度	前年度(ご参考)
売上収益	4,078,344	4,085,679
売上原価	3,310,210	3,367,065
売上総利益	768,133	718,613
販売費及び一般管理費	541,714	545,068
持分法による投資損益	10,937	2,670
その他の収益(注)	64,503	24,744
その他の費用	115,135	142,782
事業利益	186,724	58,176
金融収益	7,650	5,884
金融費用	11,749	24,828
税引前利益	182,624	39,232
法人所得税費用	54,153	22,644
当期利益	128,471	16,588
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	101,354	△ 7,320
非支配持分	27,116	23,909
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり当期利益	301.95(円)	△ 21.79(円)
希薄化後1株当たり当期利益	301.44(円)	△ 21.80(円)

(注) 連結注記表「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項(12)事業利益」に記載のとおり、その他の収益には受取配当金が含まれる。

当年度における受取配当金の金額は、11,647百万円である。(ご参考 前年度：12,211百万円)



# 計算書類

## 貸借対照表

2019年3月31日現在

単位：百万円

科目 (資産の部)			科目 (負債の部)		
	当年度	前年度(ご参考)		当年度	前年度(ご参考)
<b>流動資産</b>			<b>流動負債</b>		
現金及び預金	65,054	119,918	電子記録債務	26,543	29,008
受取手形	220	488	買掛金	188,607	196,978
売掛金	56,878	219,627	短期借入金	651,936	572,349
契約資産	109,351	—	1年内返済予定の長期借入金	35,978	60,978
商品及び製品	1,123	1,058	1年内償還予定の社債	65,000	30,000
仕掛品	218,423	282,343	リース債務	447	1,293
原材料及び貯蔵品	33,697	37,027	未払金	21,026	29,314
未収還付法人税等	5,383	—	未払費用	28,118	25,306
前渡金	37,534	43,971	未払法人税等	—	2,951
前払費用	399	421	前受金	—	430,888
関係会社短期貸付金	3,185	3,423	契約負債	369,149	—
その他	104,016	101,798	預り金	32,173	45,069
貸倒引当金	△ 38	△ 58	保証工事引当金	7,737	7,735
<b>流動資産合計</b>	<b>635,230</b>	<b>810,021</b>	受注工事損失引当金	4,757	9,111
<b>固定資産</b>			事業構造改善引当金	—	2,202
<b>有形固定資産</b>			係争関連損失引当金	3,053	—
建物	193,682	186,951	株式給付関連引当金	269	616
構築物	19,870	17,832	資産除去債務	3	3
ドック船台	3,239	3,345	その他	10,598	18,551
機械及び装置	49,111	53,010	<b>流動負債合計</b>	<b>1,445,401</b>	<b>1,462,358</b>
船舶	12	15	<b>固定負債</b>		
航空機	4	1	社債	140,000	205,000
車両運搬具	1,182	1,233	長期借入金	192,052	218,208
工具、器具及び備品	18,371	15,895	リース債務	1,452	14,723
土地	94,519	95,775	保証工事引当金	9,491	11,420
リース資産	1,810	16,238	事業構造改善引当金	3,294	—
建設仮勘定	18,881	22,625	株式給付関連引当金	947	781
<b>有形固定資産合計</b>	<b>400,686</b>	<b>412,925</b>	債務保証損失引当金	—	591
<b>無形固定資産</b>			PCB廃棄物処理費用引当金	6,364	6,650
ソフトウェア	8,404	9,562	環境対策引当金	7,077	7,505
施設利用権	293	306	資産除去債務	2,571	2,526
リース資産	12	18	その他	24,990	28,457
その他	203	102	<b>固定負債合計</b>	<b>388,242</b>	<b>495,865</b>
<b>無形固定資産合計</b>	<b>8,913</b>	<b>9,991</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,833,643</b>	<b>1,958,223</b>
<b>投資その他の資産</b>			<b>(純資産の部)</b>		
投資有価証券	322,062	346,941	株主資本		
関係会社株式	663,337	625,521	資本金	265,608	265,608
出資金	1,063	737	資本剰余金		
関係会社出資金	21,745	16,312	資本準備金	203,536	203,536
従業員に対する長期貸付金	34	32	その他資本剰余金	2,518	2,661
関係会社長期貸付金	836,536	423,723	資本剰余金合計	206,055	206,197
破産更生債権等	231	231	利益剰余金		
長期前払費用	2,199	3,095	利益準備金	66,363	66,363
前払年金費用	37,804	37,746	その他利益剰余金		
繰延税金資産	36,101	38,032	特定事業再編投資損失準備金	24,175	46,890
長期未収入債権等	17,048	462,651	固定資産圧縮積立金	74,483	55,047
その他	52,182	45,546	特別償却準備金	1,293	1,738
貸倒引当金	△ 3,401	△ 110,305	繰越利益剰余金	490,510	445,337
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,986,944</b>	<b>1,890,268</b>	その他利益剰余金合計	590,462	549,013
<b>固定資産合計</b>	<b>2,396,544</b>	<b>2,313,185</b>	利益剰余金合計	656,826	615,377
<b>資産合計</b>	<b>3,031,774</b>	<b>3,123,206</b>	自己株式	△ 2,394	△ 2,542
			株主資本合計	1,126,095	1,084,641
			評価・換算差額等		
			その他有価証券評価差額金	72,225	79,095
			繰延ヘッジ損益	△ 1,977	△ 724
			評価・換算差額等合計	70,247	78,371
			新株予約権	1,787	1,969
			<b>純資産合計</b>	<b>1,198,131</b>	<b>1,164,983</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>3,031,774</b>	<b>3,123,206</b>

# 損益計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

単位：百万円

科目	当年度	前年度(ご参考)
売上高	886,498	1,103,954
売上原価	754,036	976,135
売上総利益	132,461	127,819
販売費及び一般管理費	83,445	98,281
営業利益	49,016	29,538
営業外収益		
受取利息	7,325	5,312
受取配当金	32,467	42,483
為替差益	—	7,114
固定資産売却益	—	1,544
その他	1,440	3,862
営業外収益合計	41,232	60,317
営業外費用		
支払利息	7,757	7,215
社債利息	1,412	2,003
固定資産除却損	4,655	4,608
為替差損	5,866	—
投資有価証券評価損	—	302
訴訟関連費用	1,402	1,424
支払和解金	4,176	—
係争関連損失引当金繰入額	3,053	—
その他	7,339	9,940
営業外費用合計	35,663	25,495
経常利益	54,585	64,360
特別利益		
固定資産売却益	40,209	—
投資有価証券売却益	9,226	35,229
抱合せ株式消滅差益	77,393	2,844
貸倒引当金戻入額	60,046	—
債務保証損失引当金戻入額	—	7,661
特別利益合計	186,876	45,734
特別損失		
投資有価証券評価損	130,426	—
事業構造改善費用	3,750	2,202
貸倒引当金繰入額	3,091	62,662
出資金売却損	—	20,050
特別損失合計	137,268	84,915
税引前当期純利益	104,192	25,179
法人税、住民税及び事業税	5,272	7,342
法人税等調整額	2,859	△ 11,542
当期純利益	96,061	29,379

# 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

三菱重工業株式会社  
取締役社長 泉 澤 清 次 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田中 賢二 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 丸田健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱重工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、三菱重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結財政状態計算書に関する注記5.偶発負債 MRJの納入時期変更に係る偶発負債に記載されているとおり、今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。
  2. 連結財政状態計算書に関する注記6.南アフリカプロジェクトに係る補償資産に記載されているとおり、会社は、株式会社日立製作所に対して、南アフリカ共和国における火力発電所向けボイラ建設プロジェクトに関する譲渡価格調整金を請求している。一方、当該譲渡価格調整金等の調整は完了していない。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

三菱重工業株式会社  
取締役社長 泉 澤 清 次 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金井 沢治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田中 賢二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸田健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱重工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 貸借対照表に関する注記4.MRJの納入時期変更に係る偶発債務に記載されているとおり、今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。
2. 貸借対照表に関する注記5.その他に記載されているとおり、会社は、株式会社日立製作所に対して、南アフリカ共和国における火力発電所向けボイラ建設プロジェクトに関する譲渡価格調整金等を請求している。一方、当該譲渡価格調整金等の調整は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 はずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。

(4) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ア. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ウ. 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

### 三菱重工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	後	藤	敏	文	Ⓔ	
常勤監査等委員	加	藤	博	樹	Ⓔ	
監査等委員	畔	柳	信	雄	Ⓔ	
監査等委員	クリスティーナ・アメージャン				Ⓔ	
監査等委員	伊	東	信	一	郎	Ⓔ

(注) 監査等委員 畔柳信雄、監査等委員 クリスティーナ・アメージャン及び監査等委員 伊東信一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上





**ON LAND**

WE TRANSFORM BIG THINKING INTO REAL SOLUTIONS



**AT SEA**

WE TRANSFORM OPEN WATER INTO OPEN CHANNELS



**IN THE SKY**

WE TRANSFORM COMPLEXITY INTO OPPORTUNITY



**IN SPACE**

WE TRANSFORM DREAMS INTO PROVEN RESULTS

時代の声を聴き、  
明日のその先にある未来に挑む。  
つねに社会に求められる存在をめざし、  
たえまない変革を続け、  
世界を一步ずつ前へ。  
陸、海、空、そして宇宙に、  
三菱重工グループ。

## 第94回 定時株主総会会場ご案内

今回から会場を変更いたしましたので、お間違えのないようご注意ください。

会 場 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号 東京會館 3階「ローズ」 TEL 03-3215-2111



交通 **A** JR「有楽町」駅(国際フォーラム口)から 徒歩約 5分  
JR京葉線「東京」駅(6番出口)から 徒歩約 3分  
JR「東京」駅(丸の内南口)から 徒歩約10分

**B** 東京メトロ千代田線「二重橋前」駅 東京メトロ有楽町線「有楽町」駅  
東京メトロ日比谷線「日比谷」駅 都営地下鉄三田線「日比谷」駅  
B5出口より直結の地下コンコースをご利用いただけます。

【お願い】 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

株主総会ご出席株主様への記念品のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 三菱重工業株式会社

〒100-8332 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

